

県制 150 周年記念事業記念誌等作成業務仕様書

1 委託業務の名称

県制 150 周年記念事業記念誌等作成業務

2 委託期間

契約締結の日から令和 4 年 9 月 30 日まで

3 委託業務の目的

令和 4 年 2 月に迎える県制 150 周年を記念し、我が県においてこれまで受け継がれてきた歴史や文化、積み重ねてきた県の歩みを振り返ることで、県民一人ひとりの郷土への更なる愛着を醸成するとともに、我が県の魅力を再発見し、その特色を内外に発信するため、記念誌及び記念動画を作成するもの。

4 委託業務の内容

受注者は、次の事項に留意の上、企画・構成案の作成、取材、写真撮影、データの加工、原稿作成、編集・デザイン、印刷・製本、電子データ化、納品までの一切の業務を行うこと。掲載内容は、受注者から提案された企画内容を踏まえ、宮城県（以下「発注者」という。）と緊密かつ十分に協議し決定すること。

(1) 県制 150 周年記念誌の作成

イ 企画及び構成

(イ) 行政、産業、地域社会、芸術文化などにスポットを当てながら、150 年にわたる県の歩みを広く振り返ること。

(ロ) 県制 150 年を一括で捉える年表型ダイジェスト版を構成に含むこととし、当該箇所は単独のパンフレット（A 4 版観音折 8 頁）としても使用できる内容とすること。

(ハ) 年表型ダイジェスト版のパンフレットには、QR コード等を掲載して電子ブック版等にリンク設定するなど、連携を図ること。

(ニ) 電子ブックはインターネット（県ホームページ等）で公開することを想定し、記念動画にリンク設定するなど、内容・構成を含めデジタルのメリットを最大限活かすこと。

なお、動画へのリンク設定に当たっては、あらかじめ発注者と十分に協議の上、指定する URL にリンク設定すること。

(ホ) 発注者が提供する県制 100 周年記念誌『宮城県の百年（昭和 47 年発行）』（以下「県制 100 周年記念誌」という。）に掲載された資料・素材も参考にすること。

(ヘ) 児童・生徒が活用することも意識し、時代の変遷や特徴がわかるよう工夫すること。

ロ 取材、写真撮影、原稿執筆

企画及び構成に基づき、次の内容を含め、必要な取材や撮影を行った上、原稿執筆等の作業を行うこと。

(イ) 資料及び素材の収集

(ロ) 肖像権や著作権に係る必要な手続き

(ハ) 出演者、協力者、撮影地への交渉及び許可

(ニ) 使用料、出演料、交通費、謝礼等撮影に必要な費用の負担

ハ 編集

(イ) 時代の流れに沿って、図表、写真、動画などを用いて視覚に訴えるデザイン及びレイア

ウトとすること。

(ロ) ユニバーサルデザインフォントを基本とし、基本文字以外に大小サイズ、書体を多数使用できること。飾り罫、地紋等の使用を可能とすること。

(ハ) 校正の回数は概ね5回を基準とするが、初校から校了まで何度でも校正ができる体制を整えること。

(ニ) 上記とは別に、色校正の回数は2回を基準とするが、初校から校了まで何度でも校正ができる体制を整えること。また、受注者がゲラ刷り5部及び電子データを発注者に届け、発注者は校正結果を受注者に連絡すること。

ニ 印刷製本、電子データの作成及び納品

規格及び仕様等に基づき発注者が指定する場所に納品すること。

(2) 県制150周年記念動画の作成

イ 企画及び構成

(イ) 県制150周年記念誌の企画及び構成に連動し、ストーリー性のある効果的な内容とすること。

(ロ) 発注者が提供する県制100周年記念動画『宮城の百年(昭和47年作成)』の内容も参考にすること。

(ハ) 全編再生のほか、チャプター再生が可能であるなど、内容・構成を含めデジタルのメリットを最大限活かすこと。

ロ 映像収集、撮影

企画及び構成に基づき、次の内容を含め、必要な映像収集、撮影等を行うこと。

(イ) 映像資料及び素材の収集

(ロ) 肖像権や著作権に係る必要な手続き

(ハ) 出演者、協力者、撮影地への交渉及び許可

(ニ) 使用料、出演料、交通費、謝礼等撮影に必要な費用の負担

ハ 編集

(イ) 写真、映像、ナレーション等を効果的に活用すること。

(ロ) テロップやアニメーションを必要に応じて使用すること。また、聴覚障がい者等に配慮し、字幕テロップを挿入すること。

(ハ) 動画は県ホームページやYouTube等のWebサイトにアップロード可能で、画像及び音声鮮明に視聴できる仕様とすること。

(ニ) 校正の回数は概ね5回を基準とするが、初校から校了まで何度でも校正ができる体制を整えること。

ニ 電子データの作成及び納品

規格及び仕様等に基づき発注者が指定する場所に納品すること。

(3) 県制100周年記念誌電子ブック版の作成

イ 県制100周年記念誌(表紙、本文110頁、裏表紙)を電子ブックとして使用するため、電子ブック版を作成すること。

ロ 電子データの作成及び納品

規格及び仕様等に基づき発注者が指定する場所に納品すること。

5 規格

(1) 県制150周年記念誌

イ サイズ A4版縦

- ロ 頁数 120 頁以上とし、上限は 150 頁とする。
- ハ 刷色 フルカラー
- ニ 書体 ユニバーサルデザインフォント中心
- ホ 電子ブック HTML 形式

(2) 県制 150 周年記念誌 年表型ダイジェスト版

- イ サイズ A4 版縦
- ロ 頁数 8 頁とする。
- ハ 刷色 フルカラー
- ニ 製本 観音折
- ホ パンフレット部数 2,000 部
- ヘ 書体 ユニバーサルデザインフォント中心
- ト 紙質 白色度の高い再生紙等環境に配慮したものとする。
- チ 電子ブック HTML 形式

(3) 県制 150 周年記念動画

- イ 再生時間 60 分程度 (PR 版 3 分程度を含む)
- ロ 画角 新規映像は原則として 16:9 とすること。
- ハ 画質 新規映像は原則としてフルハイビジョン以上の高画質を使用すること。

(4) 県制 100 周年記念誌

- イ サイズ B4 変形型 (縦約 270mm×横約 258mm)
- ロ 頁数 表紙, 本文 110 頁, 裏表紙
- ハ 刷色 フルカラー
- ニ 電子ブック HTML 形式

※ なお、(1)、(2)、(4)の電子ブックは、インターネット公開用として、専用アプリを介さずに標準のウェブブラウザで、パソコン、スマートフォン、タブレットなどの端末で快適に閲覧できること。また、ページを左右見開きで表示することができ、指定箇所の拡大、付箋や検索などの機能を有すること。

6 委託業務の実施体制等

本業務が円滑かつ確実に推進できる体制を構築し、総括責任者、実施責任者、スケジュール等を明確にすること。

7 業務上の注意事項

- (1) 受注者は、初期段階で企画・構成イメージを発注者と十分に摺り合わせした上で着手すること。また、業務の進捗状況を適宜報告し、必要な指示を受けることとする。
- (2) 業務の遂行に当たっては、個人情報保護に係る法令等に準拠した手続により行うとともに、各関係者のプライバシーの保持に十分配慮しながら、本業務上知り得た個人情報を紛失し、又は本業務に必要な範囲を超えて他に漏らすことのないよう、万全の注意を払うものとする。
- (3) 受注者が業務の一部を再委託する場合には、発注者からの承諾を得ることとし、再委託先から個人情報の漏えい等が起きないように措置し、善良なる管理者の注意をもって取り扱う義務を負う。
- (4) 本業務で使用する機器、媒体、事務用品等の調達、交通費、通信費などの必要な費用については、受注者の負担とする。
- (5) 業務の遂行に当たっては、常に公正かつ中立的な姿勢を保つことを心掛けるものとする。

- (6) 本業務により得られた成果、資料、情報（個人情報を含む。）等については発注者に帰属するものとし、受注者は発注者の許可なく他に公表、貸与、使用、複写、遺漏してはならない。
- (7) 業務に当たり使用する図表やデータ、画像等の著作権及び使用権等の権利については、受注者において使用許可等を得ること。また、これらを怠ったことにより、著作権等の権利を侵害した場合は、受注者はその一切の責任を負うこと。
- (8) 成果物納入後に発生した受注者側の責めに帰する不備が発見された場合は、速やかに必要な措置を行うものとし、これに要する経費は受注者負担とする。
- (9) 発注者は、受注者が本仕様書に定める内容に違反した場合は、委託金を支払わず、また、既に支払った委託金の全部又は一部を返還させることができるものとする。

8 成果物の著作権

- (1) 成果物の著作権は、発注者に帰属する。本業務のために収集した資料等はすべて発注者に供与し、その利用、再編集は発注者が自由にできるものとする。
- (2) 本業務により得られる著作物の著作者人格権について、受注者は将来にわたり行使しないこと。また、受注者は本業務に関与した者について著作権を主張せず、著作者人格権についても行使させないことを約するものとする。

9 成果物

次の成果物を委託期間の満了日までに納入すること。

- (1) 県制 150 周年記念誌
 - イ 電子ブック（DVD、CD-R 等に保存したもの） 3 部
 - ロ 電子ブックのカラー印刷 1 部
 - ハ 電子データ（PDF、写真・図版等など DVD、CD-R 等に保存したもの） 1 式
- (2) 県制 150 周年記念誌 年表型ダイジェスト版
 - イ 電子ブック（DVD、CD-R 等に保存したもの） 3 部
 - ロ パンフレット（A 4 版、観音折 8 頁（見開き 4 頁）、表紙・裏表紙等に印刷を施すこと） 2,000 部
 - ハ 電子データ（PDF、写真・図版等など DVD、CD-R 等に保存したもの） 1 式
- (3) 県制 150 周年記念動画
 - イ DVD（DVD プレーヤー等で再生できる形式。ディスクに盤面印刷を施すこと） 10 枚
 - ロ 電子データ（Web 上の動画共有サイト等への掲載用に適した形式とすること） 1 式
- (4) 県制 100 周年記念誌
 - 電子ブック（DVD、CD-R 等に保存したもの） 3 部
- (5) 業務報告書
 - 記念誌等の作成方針、構成、経過、成果内容等をまとめ、報告すること。
 - 印刷物 1 部
 - 電子データ（PDF 等に保存したもの） 1 部

10 その他

本仕様書に定めのない事項又は業務上疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議の上、決定するものとする。